

ユーロ

欧州連合（EU）は、経済的のみならず政治的にもEUのさらなる統合を促進するため、5年前に単一通貨を導入した。EU加盟15カ国のうち12カ国が現在ユーロを使用している¹。ユーロ紙幣と硬貨は、2002年1月1日、流通を始めた。

EUは、均衡の取れた経済成長、非常に競争的で完全雇用と社会的発展を目指す社会市場経済、および社会の発展に基づいた欧州の持続的発展のために働いている。EUは、域内市場が機能する上で必要な競争規則の制定、およびユーロを採用している加盟国の金融政策、共通通商政策、関税同盟に分野において、独占的な権限を持っている。

欧州中央銀行（ECB）は、加盟国の中央銀行と共に欧州中央銀行制度を構成する。ECBは、ユーロを採用している加盟国の中央銀行と共にEUの金融政策を実施する。欧州中央銀行制度の主要目的は、物価の安定を維持することである。ECBは、EUにおけるユーロ紙幣発行を認可する独占的な権限を有する。ECBと加盟国中央銀行がユーロ紙幣を発行できる。ECBと加盟国中央銀行が発行したユーロ紙幣のみが、EUにおける法定通貨の地位を持つ。加盟国の中央銀行は、ECBによる発行額の承認を得ることを条件として、ユーロ硬貨を発行できる。

安定成長協定（SGP）経済通貨同盟（EMU）における財政規律を継続するための、EUの具体的解決策である。1997年に採択されたSGP、EMUにおける財政規律を強化し、ユーロが導入された1999年に全規定が効力を生じた。SGPは、物価安定と雇用創出に資する力強く持続的成長のための条件を強化する手段として、健全な財政を保護する。

加盟国およびEUは、加盟国の経済政策の緊密な調整、域内市場ならびに共有する目的の範囲に基づき、また、競争が自由に行われる開かれた市場経済の原理に従って実施される、経済政策を採用する。理事会は、欧州委員会の提案に基づいて加盟国ならびにEUの経済政策指針大綱案を作成する。欧州理事会は、経済政策指針大綱の結論を討議する。理事会は、この結論を基に、経済政策指針大綱の勧告を採択し、欧州議会に通知する。経済政策の緊密な調整および加盟国の経済パフォーマンスの持続的収斂を確かなものとするために、理事会は、欧州委員会が提出する報告書に基づいて、各加盟国とEUの経済成長および経済政策と一般的指針の整合性を監視する。

¹ 新規加盟の10カ国は、加盟後少なくとも2年間はユーロを採用しない。